岐南町行政改革実施計画

(平成29年度から令和3年度) ~時代の要請に即応できる町政運営の推進~



平成 2 9 年 3 月 策定 令和 5 年 2 月 現在

岐南町

計画番号	1							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推過	<u>É</u>						
重点項目	①組織・機構の整備							
取組方針	新たな行政課題や多様化する町れていることから、柔軟性、機動性 員の自発的な事務改善に努めます	の高い組織体						
実施内容	①行政組織・機構の見直し							
現状と課題	各担当課の職員が各種団体の事務局業務を担っているケースが、数多くみられ、町が直接設置した団体でなく、関係者によって任意で設置されているが、町が行う業務と深く関わっている団体、町が設立に積極的に関わっている団体もあります。また、当該団体は予算を有していることから、職員が事務局として会計処理から会議の開催準備までの全ての業務を担っていたり、会計処理業務のみを担っているなど関与の度合いは一律ではありません。 今後各種団体の事務局の在り方について検討し、自立的活動ができるよう支援し、自主運営できる体制づくりを構築しなければなりません。							
事業課	各課				工程			
予 未成	17 0本		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	各種団体の事務局業務の見直し		検討	検討	実施	実施	実施	
** /	事務局業務の団体数 実績 15 団体 13 団体 13 団体 13 団体							
数値目標	(H28年度町職員会計処理団体 17団体)	計画	17 団体	17 団体	16 団体	15 団体	14 団体	
効果	各種団体の事務局業務を当該団体で行うことによって、職員の事務軽減につながるだけでなく、行政と町民との役割分担が明確になり、各種団体の自主自立の活動が見込まれます。							

計画番号	2								
基本方針	効率的·効	果的な行政経営の推進	<u>É</u>						
重点項目	①組織·機	構の整備							
取組方針	れていること	政課題や多様化する町 とから、柔軟性、機動性 :事務改善に努めます。							
実施内容	0	戦・機構の見直し							
現状と課題	安を感じて(0人で、臨り等で対応し年々、希望数を増やす	子育て支援課では、健康推進課と連携を図りながら、乳幼児の健診や相談の場でお子さんの発達に不安を感じている保護者に対し、親子教室につなげています。現在、親子教室(こあらグループ)の定員は1分人で、臨床発達心理士や児童福祉司などの助言者を依頼し、担当課の保育士、保健師、言語聴覚士等で対応して親子遊びを行っています。年々、希望者が増える傾向にもかかわらず、現状の職員体制では人材も限られているため、定員や回数を増やすことは難しい状況です。今後、児童福祉司、臨床心理士、作業療法士等資格を持った人材を確保し、相談定員及び相談回数を増やして支援の拡充を図る必要があります。							
事業課		健康推進課				工程			
尹未林		使原性连袜		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	こあら(1歳 ₎ 見直しを図	児)グループの定員及び る。	が実施回数の かんしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	検討	検討	実施	実施	実施	
数値目標			実績 計画	ぞ:105人 こ:72人 ぞ:180人 こ:110人	ぞ:178人 こ:122人 ぞ:200人 こ:160人	ぞ:180人 こ:157人 ぞ:200人 こ:200人	ぞ:57人 こ:68人 ぞ:220人 こ:240人	ぞ:67人 こ:78人 ぞ:220人 こ:240人	
効果	なく、保護者	専門性の高いスタッフを確保することで、早期発見、早期支援による対象児の成長発達の促進だけでなく、保護者の不安解消や療育へのスムーズな移行等、より良い発達支援に繋がります。スタッフの増員こより、回数を増やすことができれば、受入できる人数が多くなります。							
計画変更の 理由	ぞうグル- 該数値目標	ぞうグループ、こあらグループを月に2回ずつ実施し、教室の開催回数と参加人数を見直したため、当 亥数値目標と計画を変更しました。							

計画番号	3									
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進									
重点項目	②事務事業の整理・合理化									
取組方針	事務事業の見直しについては、これまで、多様化・複雑化する町民ニーズに改改めて見直し、行政の関与の必要性、登事務の見直しと事務手続きの簡素化を	り確に対応 受益と負担	した事務事 iの公平性の	事業を執行す の確保、行政	けるために、 女の成果等	行政の責任	£領域を			
実施内容	②事務事業の評価									
現状と課題	平成30年度から国保の運営主体が県になり、町は加入者に賦課した税を納付金として県に収めることになり、納付金の算定の一つに市町村ごとの医療費水準が考慮されます。町の役割として重要になるのが、「増え続ける医療費をどう抑えていくか」です。そのためには、データヘルス計画を活用し、町としての健康課題を明確にし、目標や課題を設定して、より効果的な保健事業を展開していく必要があります。併せて、特定健診の受診率を上げる施策(夜間休日の電話勧奨、受診期間の延長、民間企業とタイアップした健康事業、アンケート等)を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療を行うことにより重症化を防ぎ、最終的に医療費の抑制に結びつけます。									
* *=	保険年金課				工程					
事業課	健康推進課		29	30	1	2	3			
個別的 取組事項	データヘルス計画の活用、特定健診受 プにより医療費の抑制につなげる。	診率アッ	計画	実施	実施	実施	実施			
** / : □ 	特定健診実施率	実績	36.7%	38.9%	40.1%	34.2%	36.4%			
数値目標	19 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2									
効果	1人あたりの医療費の伸びを抑制することができれば、町が県に納める国保事業費納付金を抑えることができ、加入者に賦課する税を少なくすることができます。									
計画変更の 理由	特定健診等実施計画の計画期間が第3期(平成30年度〜令和3年度)になったため、平成30年度より当該数値目標と計画を変更しました。									

計画番号	4								
基本方針	効率的·効:	果的な行政経営の推進	<u> </u>						
重点項目	②事務事業	美の整理・合理化							
取組方針	で、多様化 改めて見直	の見直しについては、こ・複雑化する町民ニース ・複雑化する町民ニース し、行政の関与の必要 「しと事務手続きの簡素	ズに的確に対応 性、受益と負担	した事務事 目の公平性の	事業を執行す の確保、行政	するために、 政の成果等	行政の責任	壬領域を	
実施内容	②事務事業								
現状と課題	急速な高齢化により、被保険者数、介護認定者数ともに毎年増加しており、それに伴い介護給付費も毎年5%から10%の伸びとなっています。 介護区分別の一人あたりの給付費は、要介護の区分が高くなるにつれて(重度化するほど)急激に高くなっています。一番軽い要支援1の給付費に対し、要支援2で約2倍、要介護1になると一気に7倍になり(平成27年度の実績)できるだけ早い段階で認定を受け、できる限りのサービスを利用してもらうことにより、要支援1・2に留まる期間をできるだけ引き伸ばし、できれば非該当になるようにすることで、介護給付費の伸びを抑えることができる。								
事業課		保険年金課				工程	Ī		
子人趴		健康推進課		29	30	1	2	3	
個別的取組 事項		を受け、予防サービスを 化を抑制し、給付を抑		実施	実施	実施	実施	実施	
	【前年度.	比人数伸び率比べ】	実績	5.97>5.28	4.05>-0.14	4.47>3.39	1.98<5.25	2.83>2.00	
数値目標		上>要介護者→〇 上<要介護者→×	計画	0	0	0	0	0	
効果	要支援の認定を早期に受け、予防サービス無料化により気軽に適正なサービスを利用してもらい、予防に取り組んでもらうことで要介護への悪化を防ぐことができます。その結果、被保険者数、介護認定者数の伸び率に対して、介護給付費の伸び率を抑えることができます。								
計画変更の 理由	令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取組が始まったため、当該数値目標と計画を変更しました。								

計画番号	5							
基本方針	効率的·効:	果的な行政経営の推進						
重点項目	②事務事業	美の整理・合理化						
取組方針	で、多様化 改めて見直	の見直しについては、こ・複雑化する町民ニーク し、行政の関与の必要でし、行政の関系の的素 である。	ぐに的確に対応 性、受益と負担	した事務事 日の公平性の	事業を執行す の確保、行政	するために、 政の成果等	行政の責任	壬領域を
実施内容	②事務事業	(の評価						
現状と課題	(効率的な公文書管理について) [現状]: ・担当者以外が、業務の文書を探すことに時間がかかる。 ・分類表の更新情報が共有されていないため、引き継や庁内の情報共有に時間を要することが多い。 [課題]: ・適切に文書の廃棄がされていない部分があり(必要以上に長期間保存するなど)、無駄なスペースを取っている。							
事業課		総務課				工程		
予未杯		(各課)		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	公文書の適	正管理		実施	実施	実施	実施	実施
数値目標	3年以上保存する箱の数 実績 2,005 箱 2,076 箱 2,107箱 2,040箱 2,095箱							
数10日1宗	(別置) 計画 1,982 箱 1,942 箱 1,904 箱 1,865 箱 1,828 箱							
効果	・過去の文書検索を短時間で行うことで効率的な業務の実現が図られる。 ・情報の適切な管理により業務の効率化が図られる。							

計画番号	6								
基本方針	効率的·効	果的な行政経営の推進							
重点項目	②事務事業	美の整理・合理化							
取組方針	で、多様化 改めて見直	の見直しについては、こ・複雑化する町民ニース ・複雑化する町民ニース し、行政の関与の必要 取と事務手続きの簡素	ぐに的確に対応 性、受益と負担	した事務事 ロの公平性の	事業を執行す の確保、行政	するために、 政の成果等	行政の責任	壬領域を	
実施内容	③補助金等	等の適正化							
現状と課題	性化など多 助する一定 このような 度が高いこ さらに、今	イベント開催に伴う地域の活性化には、地域住民の相互の交流と他市町への町のPR、地域産業の活性化など多種多様な目的があるため、文化、産業、スポーツなど様々なニーズが求められており、町が補助する一定の方向性や目的の明確化を図る必要があります。このような中、このイベントは町民の楽しみの一つであるため、補助をするにあたりイベントに対する満足度が高いことが重要であります。 さらに、今後、町づくりに積極的に関わる各種民間団体などイベントを担う人材等の育成や発掘などが課題であります。							
事業課		—————————————————————————————————————				工程			
子木杯		1年 <i>/月 ⁴宋 •</i> 元 •环		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	補助金イベ	シト事業の見直し		継続	継続	継続	継続	継続	
数値目標	アンケートによる満足度 実績 83.9% 89.0% 89.0% 未実施 未実施								
<u> </u>	(満足・やや		計画	90%	90%	90%	90%	90%	
効果		・加者に対するアンケート つながります。	等より、ニーズ	の把握がて	き、PDCA	サイクルに	よりイベント・	への集客	

計画番号	7							
基本方針	効率的·効	果的な行政経営の推進						
重点項目	②事務事業	美の整理・合理化						
取組方針	で、多様化 改めて見直	の見直しについては、こ・複雑化する町民ニープ ・複雑化する町民ニープ し、行政の関与の必要でし、手務手続きの簡素	ぐに的確に対応 性、受益と負担	した事務事 日の公平性の	事業を執行す の確保、行政	するために、 政の成果等	行政の責任	壬領域を
実施内容	③補助金等	等の適正化						
現状と課題	商工会振興補助金は人件費等の経常的な経費にウェイトが高まっているのが現状でありますが、今後においては、町内商工業者の発展、地域活性化につなげていくことが必要であります。町では、地域産業の産業競争力強化法における創業支援を今後行っていく上で、商工会との連携により企業の創業支援の充実を図る必要があります。 また、地域資源を活用した物産の商品化や販売・イベントなどさまざまな活動を通して商工業の発展、町の活性化に結び付けていく必要があります。							
事業課		——————————— 経済環境課				工程		
*************************************		性/月垛况床		29	30	1	2	3
個別的 取組事項		□会振興補助金 □見直し・補助率の検討					見直し 継続	
** /	事業計画策定件数 実績 36 件 73 件 71件 93件 93件							
数値目標	(商工会)		計画	36 件	43 件	48 件	55 件	55 件
効果		商工会と連携し創業支援などに補助を行うことにより、町内企業数、商工会員数の増加とともに、町の 産業活性化につながります。						

計画番号	8							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の)推進 2 推進						
重点項目	②事務事業の整理・合理化							
取組方針	事務事業の見直しについてで、多様化・複雑化する町民改めて見直し、行政の関与の事務の見直しと事務手続きの	ニーズに的確に対応 必要性、受益と負担	いた事務事 目の公平性の	事業を執行す の確保、行政	するために、 政の成果等	行政の責任	壬領域を	
実施内容	③補助金等の適正化							
現状と課題	アクティブGINANは、平成21年度にNPOを取得しましたが、事業が軌道にのらず、平成22年度にはNPOの法人格を取り下げました。その後も、会員数が増えず、教室を開催するほど、赤字になるため、幅広く 数室を開催できない状況にありました。また、体育施設の指定管理者であるミズノの自主事業に参加する 町民が多く、利用者が分散してしまうことも課題であります。今後、より一層教室の魅力を高め、利用者 ニーズに応え、利用者を増やすことが求められています。							
事業課	上汇数≤	=			工程			
争耒砞	生涯教育詞	₹	29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	アクティブGINANの会員数の地	·····································	実施→検証	実施→検証	実施→検証	実施→検証	実施→検証	
**************************************	フカニィブ○MMMのAB粉	実績	125 人	130 人	138人	0人	87人	
数値目標	アクティブGINANの会員数	計画	125 人	130 人	135 人	140 人	145 人	
効果	会員数が増えれば、幅広い	教室を開始すること	もでき、また	こ、利用者も	増えることが	が期待でき	ます。	
計画変更の 理由	アクティブGINAN主催講座を ら、計画の見直しを行い、当記				会員数の	増加がみら	れたことか	

計画番号	9								
基本方針	効率的·効	果的な行政経営の推進							
重点項目	②事務事業	(の整理・合理化							
取組方針	で、多様化 改めて見直	の見直しについては、こ・複雑化する町民ニースでし、行政の関与の必要でし、行政の簡素である。	ぐに的確に対応 性、受益と負担	した事務事 目の公平性の	事業を執行す の確保、行政	するために、 政の成果等	行政の責任	壬領域を	
実施内容	③補助金等								
現状と課題	大50万円のた。 このため、 き2万円(最	このため、平成28年度より6か月以上の空き店舗に新規出店する企業・個人に対し、賃貸料1か月につき2万円(最大24ヶ月48万円)を補助する制度に見直し、半年間で4件の交付決定に至っています。 今後、商工会と連携し補助制度のPRを図るとともに、交付後の継続した経営につなげていくことが必要							
事業課		経済環境課				工程			
学未体		性// 块块床		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	空き店舗の	減少					見直し		
*************************************	空き店舗出	店総数	実績	10 店舗	15店舗	18店舗	22店舗	28店舗	
数値目標	(交付対象)	店舗(累計))	計画	5店舗	15店舗	20店舗	25店舗	27店舗	
効果	新規出店者に補助を行うことにより、空き店舗等の減少とともに商工会員数、町内企業数の増加と地域の活性化につながります。								
計画変更の 理由	「店舗」とし、 当初、令和	制度創設から何件の店舗が当制度を利用して出店したのか把握しやすくするため、単位の「企業数」を「店舗」とし、累計表示の計画に変更しました。 当初、令和2年度に見直し予定であったことから、補助事業の継続を決定し、令和3年度の計画数値を 設定しました。							

計画番号	10							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進							
重点項目	③民間活力の導入							
取組方針	民間企業等においては、サービス担ってきた分野にも活動が広がってハウを活かすことで、行政が直接行積極的にPPP/PFIの活用を検討し	てきています。そ うよりも町民の	の民間企	業等の有す	る多様な専	門性や機関	動性・ノウ	
実施内容	④民間委託の推進							
現状と課題	町内49箇所の停留所(ミーティングポイント)を予約制、乗り合わせタクシーによるコミュニティタクシーを実施しています。 実施しています。 利用者増加に向けて利便性の向上のため予約時間の短縮、停留所の増設など行ってきましたが、更なる利用者増加に向け、利便性の向上を図ることが求められています。 概ね町内を網羅している停留所のほか、今後の更なる利便性向上のため、商業施設、医療機関などへの停留所設置に向け、民間企業等の運行経費等の一部負担による停留所増設を図っていきます。							
事業課	経済環境課				工程			
尹未吥	性月垛况体		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	コミュニティタクシー利用者の増加		実施	実施	実施	実施	実施	
数値目標	利用者数 実績 1,037人 1,324人 1644人 1,051人 770人							
双胆口惊	(H28年度実績 1,318人) 計画 1,400人 1,500人 1,600人 1,650人 1,700人							
効果	新規企業停留所設置など町内交通手段の1つとして利便性を高めることで、利用者ニーズへの対応と f規停留所設置企業の活性化につながります。							

計画番号	11							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進							
重点項目	③民間活力の導入							
取組方針	民間企業等においては、サービス 担ってきた分野にも活動が広がって ハウを活かすことで、行政が直接行 積極的にPPP/PFIの活用を検討し	てきています。そ うよりも町民の	その民間企業	業等の有す	る多様な専	門性や機関	動性・ノウ	
実施内容	④民間委託の推進							
現状と課題	町を縦横に走る国道21号と22号の開通により、産業が進出し、交通の要所として発展してきたが、観光 名所や有名な特産品がないため、交通の利便性があるにもかかわらず、立ち寄るところがないため、通過 点となっている現状となっています。町の魅力、観光資源を再発見するとともに、町の名所となるような賑 わいの拠点を整備することにより、町内外問わず、多くの人が訪れ、そこで生まれる人々の交流や経済活 動によって、活力あふれる町の実現を目指します。							
事業課	人 面肚花钿				工程			
争耒砞	企画財政課 		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	賑わいの拠点創出		計画変更	実施	実施	実施	実施	
数値目標	やすらぎ苑を多世代交流拠点とし	実績	計画変更	実施	実施	実施	実施	
	て運営	計画	計画変更	実施	実施	実施	実施	
効果	町内外問わず、多くの人が集まりす。また、官民協働で事業を行なうきます。							
計画変更の 理由	やすらぎ苑を改修し、新設する「多世代交流拠点」として運営を開始した。							

計画番号	12							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進							
重点項目	③民間活力の導入							
取組方針	民間企業等においては、サービス担ってきた分野にも活動が広がったハウを活かすことで、行政が直接行積極的にPPP/PFIの活用を検討し	てきています。 ? テうよりも町民の	その民間企業	業等の有す	る多様な専	門性や機関	動性・ノウ	
実施内容	④民間委託の推進							
現状と課題	環境事業の町内環境パトロールを現在、職員が火曜日と金曜日に町内のゴミステーション及び、環境 、況をパトロールして、不法投棄や雑草繁茂地区を確認等を行い委託業者へ回収や指導をしているが、 別2回に町内に出るため、その他の環境業務に対して負担になっています。 週2回の限られた時間内でのパトロールは町内すべてを回る事が出来ないことがあります。 また、不法投棄監視カメラの設置・移動についても委託する事で、定期的な移動が可能となり、不法投 長の監視が強化され生活環境の安定が見込まれます。							
★₩無	∕∇;★·珊				工程			
事業課	経済環境課		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	ごみの不法投棄の減少		実践	実践	実践	実践	実践	
数値目標	苦情件数 (H27:479件、H28:503件)	実績	212件	426件	449件	439件	425件	
	(生ごみの未回収や不法投棄) (目標数値:前年度の15%減)	計画	428件	346件	329件	313件	297件	
効 果	業務委託する事で、環境保全に対して町内の隅々まで目が行き届き、住民の生活環境の安定に努め ることができます。							
計画変更の 理由	H29年度ゴミ出しのルールが一部	3変更となったか	とめ、平成3	0年度から	計画数値を	変更しまし	た。	

計画番号	13								
基本方針	効果的·効果的な行政経営の推進								
重点項目	③民間活力の導入								
取組方針	担ってきた分野にも活動が広がってき ハウを活かすことで、行政が直接行う。	民間企業等においては、サービス分野の多様化・高度化、技術水準の向上などにより、これまで行政が ヨってきた分野にも活動が広がってきています。その民間企業等の有する多様な専門性や機動性・ノウ ハウを活かすことで、行政が直接行うよりも町民の利便性の向上や効率化が期待できる分野については、 責極的にPPP/PFIの活用を検討します。							
実施内容	④民間委託の推進								
現状と課題	幼稚園教育を希望している場合、岐南町には幼稚園がないため町外の幼稚園に通園するか、町内の保育園の特別利用保育で入園することになります。 現状では、特別利用保育で入園している教育を希望する児童が全体の15%を占めており、今後も教育ニーズが見込まれることから、教育・保育環境を整備する必要があります。 岐南町子ども・子育て支援事業計画(5か年)では、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ、認定こども園への移行が計画されています。今後、民間保育園に情報提供を行い、連携を図りながら進めていきます。								
★₩無	/ / / / / // // = =				工程				
事業課	健康推進課		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	認定こども園への移行の推奨		検討	検討	実施	実施	実施		
**************************************	幼稚園を希望する児童の	実績	155人	166人	143人	125人	117人		
┃数値目標 ┃	受入れ人数 (H28年度実績 121人)	計画	137人	150人	145人	145人	145人		
効果	認定こども園へ移行する事で、保護 一体として実施することができます。	者の就労状	況にかかわ	らず入園が	可能になり	、幼児教育	・保育を		
計画変更の 理由	令和元年度の認定こども園への移行の際に、保護者が就労していない者(教育認定)、保護者の就労や妊娠出産、介護などの理由により児童の保育が必要な者(保育認定)の近年の入所状況を把握し、必要な定員設定を図りました。その実状にあわせ、平成30年度より当該計画を変更しました。								

計画番号	14								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	③民間活力	③民間活力の導入							
取組方針	担ってきたれ	民間企業等においては、サービス分野の多様化・高度化、技術水準の向上などにより、これまで行政が 全ってきた分野にも活動が広がってきています。その民間企業等の有する多様な専門性や機動性・ノウ いウを活かすことで、行政が直接行うよりも町民の利便性の向上や効率化が期待できる分野については、 積極的にPPP/PFIの活用を検討します。							
実施内容	4民間委託	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
現状と課題	て支援拠点 たが、1箇所 車で訪れ 育児講座・	の親子が気軽に集えるは事業を実施しています。 事業を実施しています。 所のみは週3回の実施となる親子が多いことから、見 制作活動等、子育て支 増やすことで、より多くの	。週5回の開設 なっているのが 註車場の少ない 援の場所として	や土曜日 <i>0</i> 現状です。 い施設では 好評を得て	う育児講座 利用しにくい こおり、今後	等開設日 <i>の</i> い面がありま	D拡大を図っ すが、子育	ってきまし て相談・	
+ ₩-=		冲床状状带				工程			
事業課		健康推進課		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	子育てサロ	ンの開設日数の増加		検討	実施	実施	実施	実施	
** /=	来室親子数 実績 10,716組 13,330組 14,011組 2,978組 3,736組								
数値目標		実績 延べ11,560組)	計画	11,600組	12,300組	12,400組	12,500組	12,600組	
効果	利用できる日が増加することにより、子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和など、子どもの健やかな育ちを支援することができます。								

計画番号	15								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	民間活力の導入								
取組方針	担ってきた分野にも活動がバハウを活かすことで、行政が	民間企業等においては、サービス分野の多様化・高度化、技術水準の向上などにより、これまで行政が 目ってきた分野にも活動が広がってきています。その民間企業等の有する多様な専門性や機動性・ノウ いウを活かすことで、行政が直接行うよりも町民の利便性の向上や効率化が期待できる分野について は、積極的にPPP/PFIの活用を検討します。							
実施内容	民間委託の推進								
現状と課題	するため、学童保育を行い、されています。 平成27年度にプロポーザリ、2か所は、町営で行うこと 平成27年度から学童保育年々増加しており、支援の単なっています。 平成31年度には全て学童 き教室の利用や学校の敷地	平成27年度にプロポーザルを行った結果、平成28年度から3年間、1箇所は社会福祉法人委託となり、2か所は、町営で行うことになりました。 平成27年度から学童保育の対象年齢を4年生から6年生に引き上げられたことに伴い、利用者数が年々増加しており、支援の単位40人を大幅に上回り、学童保育室及び支援員の十分な確保が課題と							
事業課	健康推進	É≣ ⊞				工程			
尹未吥	(连)來]在足	⋸ ӣ 不		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	3学童の民間委託、学校敷	地内への設	置	検討	検討	実施	実施	実施	
粉荷口插	学童入室数	実績	通常時	204人	215人	223人	211人	207人	
数値目標	(H28年度実績 186人) 計画 通常時 205人 205人 210人 228人 231人								
効果	学童保育運営を民間委託することで、サービスが向上し、児童の安全確保や心身の健全育成を図ることができます。								
計画変更の 理由	学童保育利用者数が当初計画数値より増加していること、第2期岐南町子ども・子育て支援事業計画 が策定されたことを受けて、令和2年度より計画数値を変更しました。								

計画番号	16								
基本方針	効率的·効	果的な行政経営の推進	<u>É</u>						
重点項目	③民間活力	③民間活力の導入							
取組方針	が担ってき	民間企業等においては、サービス分野の多様化・高度化、技術水準の向上などにより、これまで行政が担ってきた分野にも活動が広がってきています。その民間企業等の有する多様な専門性や機動性・ノウハウを活かすことで、行政が直接行うよりも町民の利便性の向上や効率化が期待できる分野については、積極的にPPP/PFIの活用を検討します。							
実施内容	④民間委託	その推進 しゅうしゅう							
現状と課題	域生活ケアテムの枠にます。 福祉事業 付金 (本) できる	ケアシステムの構築に マシステム事業の一部事 みづくりを関連機関の取 は、高齢化問題を始め 本制が求められています 齢福祉、障害福祉、ボ 対められてくると考えられ 自立支援していきます。	「業である生活 競員と行ない、」 、高齢障害者 ・。 ランティア事業 ため、社会福	支援コーデ 更によりよい の介護問題 等、地域福	イネーター。 >支援につな 等、今後ま	業務を委託 ながるように さすます他村 こ必要であ	しています 基盤づくりる 幾関との協っ る部分を総	。ケアシス を行なって 動による包 合的に行	
+ **=		1= 11==				工程			
事業課		福祉課		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	社会福祉協	協議会の自立支援		計画	計画	実施	実施	実施	
				2件	5件	6件	8件	9件	
数値目標	委託件数0		実績	981千円	10,103千円	16,039千円	21,137千円	27,853千円	
双胆口惊	(H28年度	実績 2件、952千円)	計画	2件	5件	6件	7件	7件	
			計画		10,000千円				
効果		:、障害福祉、ボランティ 祉へのよりよい施策や見				である部分を	を総合的に	行うこと	
計画変更 の理由	実績値(う	支払い金額)と照らし合っ	わせて、平成3	0年度より当	当該計画を	変更しました	t- °		

計画番号	17								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	③民間活力の導入	3民間活力の導入							
取組方針	民間企業等においては、サービス分野の多様化・高度化、技術水準の向上などにより、これまで行政が 旦ってきた分野にも活動が広がってきています。その民間企業等の有する多様な専門性や機動性・ノウ いウを活かすことで、行政が直接行うよりも町民の利便性の向上や効率化が期待できる分野については、 責極的にPPP/PFIの活用を検討します。								
実施内容	民間委託の推進								
現状と課題	年度より岐南町社会福祉協議会に 巡回訪問を実施することで健康状 専門的な指導や支援を行えるよう 有や健康管理システムに反映する 況から、新たに65歳になられた方に げも今後の検討課題です。また、高	一人暮らし高齢者等の見守りについて、地域の中で、きめ細かな支援活動が必要であるため、平成27年度より岐南町社会福祉協議会に委託して、65歳以上の独居高齢者及び高齢者世帯への各種相談・ 巡回訪問を実施することで健康状態の聞き取りを行なってきました。平成28年度は、昨年度より、さらに 専門的な指導や支援を行えるように、健康推進課、保険年金課等の関係各課の連携を深め、情報の共 育や健康管理システムに反映することで、継続的に支援を行いました。平成28年度2月末までの訪問状 兄から、新たに65歳になられた方は、わずか2名しか訪問同意を得られておらず、見守り年齢等の引き上 ずも今後の検討課題です。また、高齢化社会、障害者の高齢化や困窮者の生活支援等、地域のネット フークを有効活用できる連携の強化が今後さらに求められています。							
事業課	福祉課				工程				
于木杯	(包括支援センター)		29	30	1	2	3		
個別的	高齢者世帯等見守り事業		検討	実施	実施	実施	実施		
取組事項	同配付にかみたりが手来		検討	実施	実施	実施	実施		
数値目標	相談件数:面接件数	実績	722件	1,639件	2,001件	1,865件	1,975件		
双胆口际		計画	1,250件	1,395件	1,425件	1,450件	1,475件		
効 果	生活実態の把握や相談による不安要因の軽減、異変の早期発見や関係機関へのつなぎ支援など、住み慣れた地域で安心して生活することができます。								
計画変更の 理由	平成29年度に高齢者世帯等見守り事業の担当が地域包括支援センターのみで行うこととなった。 民生委員のみではなく、地域のボランティア団体等においても見守り活動を実施することとなり、見守り 事業自体が事実上新規登録の事業となったことに伴い、高齢者世帯等見守り事業における相談件数・ 「談件数が発生しない状況となった。 上記の点を踏まえ、地域包括委支援センターの相談件数、民生委員の訪問による相談件数を対象とし ため、当該計画を変更しました。								

計画番号	18								
基本方針	地域協働の推進と人材育成の強	也域協働の推進と人材育成の強化							
重点項目	③民間活力の導入) 民間活力の導入							
取組方針	担ってきた分野にも活動が広がっいつを活かすことで、行政が直接	民間企業等においては、サービス分野の多様化・高度化、技術水準の向上などにより、これまで行政が とってきた分野にも活動が広がってきています。その民間企業等の有する多様な専門性や機動性・ノウ いつを活かすことで、行政が直接行うよりも町民の利便性の向上や効率化が期待できる分野については、 「極的にPPP/PFIの活用を検討します。							
実施内容	④民間委託の推進	- 民間委託の推進							
現状と課題	ておらず、その場限りの対応が往 各種届出についても、専門的知 要となり、窓口サービスに支障を	現在、嘱託及び臨時職員による対応をしているが、専門的知識を習得するため時間外での教育ができておらず、その場限りの対応が往々にしてあるのが現状です。 各種届出についても、専門的知識が必要となり、正規職員が新任で対応する場合についても研修が必要となり、窓口サービスに支障をきたす事が考えられます。また、休暇等による欠員に対しても、安定した人員の確保が出来るため、総合窓口を含めた住民基本台帳及び戸籍事務に対する民間委託業務について検討していきます。							
事業課	住民課				工程				
尹未休	正 氏孫		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	窓口業務の委託		検討	検討	検討	検討	実施		
数値目標	窓口業務委託の実践	実績	検討	検討	検討	検討	検討		
数 但 日 信	芯口未伤安氏以夫歧 	計画	検討	検討	検討	検討	実施		
効果	専門的知識の構築及び、窓口 供する事が出来ます。	業務の対応を民	間事業者へ	委託する	下により、質	の高いサー	ビスを提		
計画変更の 理由	将来的な委託にむけて、当該数	牧値目標を設定し	いました。						

計画番号	19							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進							
重点項目	④公共施設の効率的運営							
取組方針	施設需要を見据え、他用途への転送合管理計画」に基づき、適切な管理	公共施設については、老朽化や利用の状況、今後の施設維持管理経費等を勘案しながら、将来的な施設需要を見据え、他用途への転用や統廃合の検討を含め、今年度策定する「岐南町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な管理運営を行います。また、施設の有効利用や利便性の向上を検討し、集客力を高め、町民サービスの向上に取り組みます。						
実施内容	⑤公共施設の管理方法の見直し							
現状と課題	費・介護報酬費抑制のための予防ならを総合した子どもから高齢者の多	少子高齢化社会に本格的に突入することにより、単に高齢者の浴室利用や憩いの場だけでなく、医療費・介護報酬費抑制のための予防介護事業や健康増進事業等の推進や子育て支援事業の拡充、これらを総合した子どもから高齢者の多世代間交流の拠点整備などを実現するため、当該施設の有効活用が急がれています。そのため、今後民間の活用を視野にいれた管理運営の適正化や岐南町福祉計画等で検討していく必要があります。						
事業課	企画財政課				工程			
争未砞	上		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	やすらぎ苑・老人福祉センター・くつ 運営者の適正化及び有効活用	ろぎ苑の管理	やすらぎ苑 施設整備	検討	検討	検討	実施	
数値目標	子育でサロンの年間利用者数	実績	-	8,468人	8,376人	3,205人	3,886人	
蚁胆口惊		計画	5,741人	6,500人	6,800人	6,900人	7,000人	
効果	民間による施設運営による効率的 効果的な老人福祉事業や児童福祉 し、また、多世代間交流を実施する	上事業を展開で ことで、希薄化	することで、 している地	医療費や介 域社会の活	、護報酬費を 1世化につか	などの抑制 ながります。	にも貢献	
計画変更の 理由	平成29年度にやすらぎ苑の施設までサロンや高齢者施設を備えた「多代交流カフェ」については、運営者を該目標に変更しました。	世代交流拠点	ことして運営	営を行ってい	います。新た	こに設けられ	た「多世	

計画番号	20								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	④公共施設の効率的運営	D公共施設の効率的運営							
取組方針	施設需要を見据え、他用合管理計画」に基づき、適	公共施設については、老朽化や利用の状況、今後の施設維持管理経費等を勘案しながら、将来的な設需要を見据え、他用途への転用や統廃合の検討を含め、今年度策定する「岐南町公共施設等総計管理計画」に基づき、適切な管理運営を行います。また、施設の有効利用や利便性の向上を検討、集客力を高め、町民サービスの向上に取り組みます。							
実施内容	⑤公共施設の管理方法の								
現状と課題		クラブサークルの高齢化、施設の老朽化等により、利用率が伸びない現状にあります。町民センター等の管理の在り方について見直しを図り、今後町民ニーズをくみ取り、集客率を高める方策を検討していく 必要があります。							
事業課	生涯教	斉 理			工程				
尹未硃	土涯教	月球	29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	各町民センター等の利用	数の増加	検討	実施	実施	実施	実施		
数估口 插	左門利田李粉	実績	86,764人	82,698人	77,825人	43,029人	102,806人		
数値目標	年間利用者数	計画	55,000人	95,000人	100,000人	100,000人	100,000人		
効果	計画的に修繕を行い、信	主民のニーズに合った施	設にするこ	とで利用率	ジアップにつ	ながります。			
計画変更の 理由	新庁舎・中央公民館が5 H29年度実績値より更なる								

計画番号	21							
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進							
重点項目	④公共施設の効率的運営							
取組方針	合管理計画」に基づき、適切な管理運営を行いる	施設需要を見据え、他用途への転用や統廃合の検討を含め、今年度策定する「岐南町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な管理運営を行います。また、施設の有効利用や利便性の向上を検討し、 長客力を高め、町民サービスの向上に取り組みます。						
実施内容	公共施設の管理方法の見直し							
現状と課題	現在、役場庁舎、やすらぎ苑、防災センター、西小学校において、電力デマンド監視システムを導入し、ピークカットすることで電気料金を削減し省エネを実現しているが、他の施設おいては、電力デマンド監視システムを導入していない状況となっている。(高圧受電施設:東小学校、北小学校、岐南中学校、総合調理センター、図書館、西老人福祉センター)							
± ₩==	<i>₩</i> 76=8			工程				
事業課	総務課	29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	公共施設の電力デマンド監視システムの導入	検討 実施	実施	実施	実施	実施		
数値目標	導入施設数 実績	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所		
双胆口惊	(平成28年実績施設数 6か所) 計画	8か所	9か所	10か所	7か所	7か所		
効果	電力デマンド監視システムを順次導入していくことにより経費の削減が図れます。また、省エネに対する 職員の意識高揚を進めることができる。							
計画変更の 理由	公共施設における電力デマンドの導入は予定していないため、令和2年度より計画数値を変更しました。							

計画番号	22								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の	の推進							
重点項目	④公共施設の効率的運営								
取組方針	施設需要を見据え、他用途の合管理計画」に基づき、適切	公共施設については、老朽化や利用の状況、今後の施設維持管理経費等を勘案しながら、将来的な 施設需要を見据え、他用途への転用や統廃合の検討を含め、今年度策定する「岐南町公共施設等総 合管理計画」に基づき、適切な管理運営を行います。また、施設の有効利用や利便性の向上を検討し、 集客力を高め、町民サービスの向上に取り組みます。							
実施内容		公共施設の管理方法の見直し							
現状と課題	より、災害対応能力の向上を	防災倉庫の老朽化と狭小化が進み、書類保管や防災機能に支障をきたしており、防災倉庫の更新により、災害対応能力の向上を図ります。また、書類保管スペースを増やし、事務の効率化を図ります。なお、本事業はH28年度~R02年度を事業期間とする都市再生整備計画により採択を受け実施します。							
声 樂===	∜ \\ Z∀ ∃⊞				工程				
事業課	総務課		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	防災倉庫の建替え		検討	検討	検討	検討	検討		
** /= □ +=	叶巛会生の油=□.	実績	検討	検討	検討	検討	検討		
数値目標	防災倉庫の建設	計画	検討	検討	検討	検討	検討		
効果	防災倉庫の更新により、災 庁舎周辺の再整備を総合			しました。	•				
計画変更の 理由									

計画番号	23								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	④公共施設の効率的運営	④公共施設の効率的運営							
取組方針	施設需要を見据え、他用途々 合管理計画」に基づき、適切	公共施設については、老朽化や利用の状況、今後の施設維持管理経費等を勘案しながら、将来的な施設需要を見据え、他用途への転用や統廃合の検討を含め、今年度策定する「岐南町公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な管理運営を行います。また、施設の有効利用や利便性の向上を検討し、集客力を高め、町民サービスの向上に取り組みます。							
実施内容	⑤公共施設の管理方法の見	l直し							
現状と課題	高圧施設の10か所についてを実施しています。新庁舎のがされたことにより、高圧施設計していきます。	1年間実績が出たこ	とやH28年4	4月から低日	E施設につい	ハても電力の	の自由化		
事業課	総務課				工程				
争未硃	秘 物床		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	新電力の導入		検討実施	実施	検討	検討	実施		
** /=	電ケ州人の判決 哲	実績	33,287千円	33,383千円	32,569千円	31,121千円	34,363千円		
数値目標	電気料金の削減額 計画 2,800千円 2,800千円 2,800千円 2,800千円 2,800千円								
効果	電力の調達先を変更するこきます。	とにより、電気料金の	0削減を図る	。 る。また、節	電の意識を	高めること	が期待で		

計画番号	24								
基本方針	効率的·効:	効率的・効果的な行政経営の推進							
重点項目	⑤広域行政	女の充実							
取組方針	このため、 から広域的	町民の生活圏が拡大していく中、行政課題も単独自治体の範囲を超えて広域化しています。 このため、近隣自治体との連携を強化するとともに、事務事業全般について、効率・効果、サービスの面いら広域的な事務処理をすることで、経費の削減を図り、広域行政による公平で質の高い行政サービスの提供に努めます。							
実施内容	⑥広域連携	広域連携の推進充実							
現状と課題		大災害時に不足する職員を含む人材や、いろいろな物資の確保が十分にできていないため、不足する 人材や物資を補うために各種の災害協定をしていきます。							
事業課		⟨⟨⟩, ऽ∕र ≑⊞				工程			
尹未砞		総務課		29	30	1	2	3	
個別的	災害協定の)		検討	検討	検討	検討	検討	
取組事項	火 古 励 足 0.	/] 比.		実施	実施	実施	実施	実施	
数値目標	※宝协宁의	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実績	3件	4件	4件	7件	8件	
	火古勋是祁	11000000000000000000000000000000000000	計画	2件	4件	6件	8件	10件	
効 果	大災害時	に不足する人材や物資	を各種の災害	協定により	補い、早く十	分な災害対	対応が期待	できます。	

計画番号	25									
基本方針	効率的·効果	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	⑤広域行政の充実									
取組方針	町民の生活圏が拡大していく中、行政課題も単独自治体の範囲を超えて広域化しています。 このため、近隣自治体との連携を強化するとともに、事務事業全般について、効率・効果、サービスの面 から広域的な事務処理をすることで、経費の削減を図り、広域行政による公平で質の高い行政サービス の提供に努めます。									
実施内容	⑥広域連携									
現状と課題	岐阜地域広域圏協議会において、広域連携を推進するため平成27年度から6市3町の意見を踏まえた検討体制を整えました。圏域全体の住民サービスや魅力向上に繋がると考えられる5つの分野においてプロジェクト会議を設置し、情報交換により現状認識、ノウハウの共有を行い、課題整理として圏域目線で課題を洗い出し、課題、共通目標への連携協議をおこない連携事業を展開していきます。(産業・福祉・教育・防災・公共交通の各プロジェクト設置) H29年度より新たに環境・健康についても追加されます。									
声 樂===		今西 財ガ調				工程				
事業課		企画財政課		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	岐阜地域広	域圏協議会による連携	馬事業の検討	協議→ 連携	協議→ 連携	協議→ 連携	協議→ 連携	協議→ 連携		
粉店日畑	岐阜連携都	市圏における連携事	実績	協定締結	34件	38件	44件	46件		
数値目標	業の件数		計画	3件	34件	38件	41件	44件		
効果	各市町の個別の課題解消に向けた連携をとることにより、質の高い行政サービスを提供することができます。									
計画変更の 理由	携都市圏を	度に4市3町(岐阜市、 形成し、連携協定を結 対値目標と計画を変更	びました。そのは							

計画番号	26										
基本方針	効率的·効	効率的・効果的な行政経営の推進									
重点項目	⑥安心・安全を確保する防災・防犯対策の強化										
取組方針	犯罪防止・地域安全の確保に向けた取り組みを行うことで、町民一人ひとりの犯罪・防災意識を高め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。										
実施内容	⑦防災・防	犯対策事業の実施									
現状と課題	た。これによ 箇所での防	平成27年度にはCO2削減を目的にした国の補助金を活用し、ほとんどの町内防犯灯をLED化しました。これにより、今後は、電気料金の削減、CO2の削減の効果が期待できます。しかし、新規宅地造成箇所での防犯灯の新設要望が非常に多く、自治会内での移設等による調整も限界にきたことから、一定の基準により新設事業を実施します。									
事業課		建設課				工程					
学 未体		连以味		29	30	1	2	3			
個別的 取組事項	防犯灯新設	设・移設の検討		調査実施	移設等で 調整	要望取り	要望取り	要望取り			
*************************************	It Xロルエの 法	ᆉᆔᆉᇒᄝᆕ	実績	23 基	移設2基	新規7基 移設1基	新規8基	新規1基 移設3基			
数値目標	防犯灯の適	型切み間直	計画	100 基	移設等2基	新設10基	新設8基	新設8基			
効果		適切に配置することで					1. A W.	. J&K =∩, -t+√			
計画変更の 理由		望追加の設置計画に3 、平成30年度より当該			も 等 が行われ	れた場合の	み、多数の	理設を考			

計画番号	27									
基本方針	効率的·効:	果的な行政経営の推進								
重点項目	⑥安心・安:	全を確保する防災・防狐	口対策の強化							
取組方針	犯罪防止・地域安全の確保に向けた取り組みを行うことで、町民一人ひとりの犯罪・防災意識を高め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。									
実施内容	0	⑦防災・防犯対策事業の実施								
現状と課題	防犯活動の一環として実施している「ブルートルネード(青色回転灯)」防犯パトロールは、現在職員と防犯団体セーフティーサポートクラブとで定期的に実施しているが、防犯団体の高齢化等これ以上の実施の増加が見込めないため、新たな担い手を探します。									
事業課		総務課				工程				
争未跃		~~/为i未		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項		コール実施のボランティブ 実施回数を増やす。	ア団体等の協	検討	検討	実施	実施	実施		
/ ** #	r+x□ .ºL □		実績	68回	69回	70回	68回	69回		
数値目標		-ル実施回数	計画	48回	48回	60回	60回	60回		
効果	防犯パトロ ながる。	一ル実施回数の増加は	は、安心安全な	まちづくりの	活動を推進	Éし、町民の	防犯意識的	の高揚につ		

計画番号	28								
基本方針	効率的·効果	的な行政経営の推進	<u>É</u>						
重点項目	⑥安心·安全	を確保する防災・防	犯対策の強化						
取組方針	犯罪防止・地域安全の確保に向けた取り組みを行うことで、町民一人ひとりの犯罪・防災意識を高め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。								
実施内容		対策事業の実施							
現状と課題	ます。H28~F	発生時の電気が原 802年度までの5か年 もっとPRしていかな・	で150件以上の	の設置を目れ					
事		総務課				工程			
事業課		芯扮珠		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	住民の防災意	意識の向上		実施	実施	実施	実施	実施	
** /=		=n. 프로 /노 */-	実績	2件	3件	7件	38件	79件	
数値目標	感震ブレーカー	一故直件数	計画	14件	24件	34件	44件	54件	
効果	大規模地震	発生時の電気が原因	因となる火災を減	咸らし、災害	に対する意	意識の高揚	を図ります。		
計画変更の 理由	実績に基づ	き、当該計画を変更	しました。						

計画番号	29									
基本方針	自主性·自立性	生の高い財政運営の	実現							
重点項目	①適正な人事管理									
取組方針	社会経済情勢の変化や様々な行政課題に対応するため、機能的な組織の構築を行うとともに、中長期的な視点に立った計画的な職員採用など、定員の適正化を推進します。また効率的・効果的な職員配置や人材の有効活用を図り、質の高いサービスの提供に努めます。									
実施内容	①定員管理の適正化									
現状と課題	(健全な自治体運営の適正な職員数について) [現状] ・平成29年3月に岐南町定員適正化計画が策定されている。 [課題] ・前行政改革による計画目標値は、早い段階でクリアされている反面、人員不足による弊害が発生している。 ・地方分権が進むことによる町業務の増加、人口増、多くの転出入による多くの事務に十分に対応する職員数が確保されていない。									
事業課		∜小文女 = 田				工程				
争耒砞		総務課		29	30	1	2	3		
個別的取組 事項	各所属に適正	な職務職員の配置を	行う	案の検証	計画の検証	計画の検証	計画の検証	計画の検証		
** /古 口			実績	142人	143人	144人	141人	145人		
数値目標	正規職員数		計画	141人	146人	151人	156人	161人		
効果	防止となります	計画 141人 146人 151人 156人 161人 ・課内に、実務のほか、予算管理・人員管理(職員育成含む)を分掌とする職員を配置することで、事故防止となります。 ・業務の副担当性が機能し窓口対応が向上します。								

計画番号	30									
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の実現									
重点項目	①適正な人事	管理								
取組方針	社会経済情勢の変化や様々な行政課題に対応するため、機能的な組織の構築を行うとともに、中長期的な視点に立った計画的な職員採用など、定員の適正化を推進します。また効率的・効果的な職員配置や人材の有効活用を図り、質の高いサービスの提供に努めます。									
実施内容	①定員管理の	適正化								
現状と課題	(適正な時間内での業務遂行について) ・午後8時過ぎまでの残業が常態化している課があり、メンタルヘルスが担保出来ずに事務効率が落ちる可能性があります。									
事業課		 総務課				工程				
争未硃		(各課)		29	30	1	2	3		
個別的		 E施時間(TO DOリス		計画	検証	検証	検証	検証		
取組事項	で共有し課題を	分析し、改善を図る	· 	実施	実施	実施	実施	実施		
数値目標	1人当たいの年	間時間外勤務時間	実績	153時間	138時間	142時間	77時間	87時間		
奴 .胆口惊	ハヨたがが平	时时间外到伤时间	計画	197時間	177時間	160時間	144時間	129時間		
効果	ます。	トに自己研さんの機会			かな政策立!	案に貢献す	る職員の確	淫保ができ		

計画番号	31									
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の	実現								
重点項目	①適正な人事管理									
取組方針	社会経済情勢の変化や様々な行政課題に対応するため、機能的な組織の構築を行うとともに、中長期的な視点に立った計画的な職員採用など、定員の適正化を推進します。また効率的・効果的な職員配置や人材の有効活用を図り、質の高いサービスの提供に努めます。									
実施内容	①定員管理の適正化									
現状と課題	[現状] ・正職員の数が、全国の類似団体平均が161人であるのに対し138人(教育委員会含む)です。 ・産休育休職員が10人(H28.10.1)おり各課に1人ほどの長期休暇職員が在籍しています。 [課題] ・非正規職員が事務補助ではなく事務分掌の一角を担っているにもかかわらず、同一労働同一賃金が担保されていない状況があります。									
事業課	総務課				工程					
尹未硃	下心 行	_	29	30	1	2	3			
個別的	アウトソーシングの実施と正規職員の	の定員管理に	計画	計画	計画	計画	計画			
取組事項	より非正規職員の削減		実施	実施	実施	実施	実施			
数値目標	非正規職員の数	実績	92人	85人	95人	97人	91人			
数 恒 日 保	九山/坑峨貝V/奺 	計画	84人	79人	74人	69人	64人			
効果	事務のアウトソーシングを図ること 多様化する行政ニーズに迅速で柔				担う部分を	執行するこ	とで複雑			

計画番号	32										
基本方針	自主性・自	立性の高い財政運営の	実現								
重点項目	②自主財源	②自主財源の確保									
取組方針	安定的な自主財源を確保するために、町税等の収納率の向上を図ります。そのために、新たな収納方法の拡充を行うことにより納税者の利便性を図り、徴収率の目標を設定し、徴収業務を強化します。また、町が保有する土地について、将来における活用の可能性等、個別にその実態や利用計画を改めて精査し、不要と判断した土地については売却または貸付をし、財源の確保に努めます。										
実施内容		双納率の向上									
現状と課題	を実施してい 額が増えれ このため、 を実施し、5	性を守り財源を確保すれますが、新たな滞納者にば増えるほど、困難事業滞納者に対し引き続き現年度中の徴収対策のまを図ります。	者が発生するな 案となることから 自主納付を促	ど、町税の 、現年中(すとともに、	滞納は後を 早期)の解 「合法」「公	絶たない現 決が必要で 平」「効率」	別状です。ま す。 を意識した。	た、滞納滞納整理			
市光訊		ᄱᄼᄓᄀᆖᄪ				工程					
事業課		徴収課		29	30	1	2	3			
個別的	本文芸の名		ひょう ハ	早期催告の実施	早期催告の実施	早期催告の実施	早期催告の実施	早期催告の実施			
取組事項	普通悦の神	が付相談と現年度徴収の	り強化	滞納処分強化	滞納処分強化	滞納処分強化	滞納処分強化	滞納処分強化			
数値目標	町税等の収	 Z納率のUP	実績	92.95%	92.77%	92.69%	92.42%	92.51%			
数 但 日 信	(5月末最終	冬)	計画	92.27%	92.58%	92.68%	92.78%	92.88%			
効果		って、租税を適正に徴り 失序を維持します。	又し、徴収面から	ら租税負担	の公平性を	を確保し、滞	詩納を発生さ	させること			
計画変更の 理由	たが、個別の	画では、普通税と国民化の目標として掲げるので 明え件数と換価金額(記	なく、「普通税と	上国民健康	保険税等を						

計画番号	33									
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の	の実現								
重点項目	②自主財源の確保									
取組方針	安定的な自主財源を確保するために、町税等の収納率の向上を図ります。そのために、新たな収納方法の拡充を行うことにより納税者の利便性を図り、徴収率の目標を設定し、徴収業務を強化します。また、町が保有する土地について、将来における活用の可能性等、個別にその実態や利用計画を改めて精査し、不要と判断した土地については売却または貸付をし、財源の確保に努めます。									
実施内容	②町税等収納率の向上	②町税等収納率の向上								
現状と課題	国民健康保険加入世帯の所得の低下や高齢者など年金収入世帯が多くなっており、滞納者に対して 短期保険者証の交付を活用して分割納付や滞納整理を行っていますが、国民健康保険の徴収率は僅 かながら減少しています。 国民健康保険制度の改正により、平成30年度から運営方針は県単位となりますが、国民健康保険税 の徴収は町の役割となっています。県の目標徴収率を達成するため、現年度中の徴収対策の強化を行 うと共に、生活困窮者支援に対応するため、実態に応じた納付相談の充実を図ります。									
事業課	徴収課				工程					
*************************************	14人 1大		29	30	1	2	3			
個別的			0 #11 W # o #1#	早期催告の実施						
	■国民健康保険税の納付相談と現	年度徴収の	早期惟告の美施		早期催告の実施	早期催告の実施	早期催告の実施			
取組事項	国民健康保険税の納付相談と現 強化 	年度徴収の		滞納処分強化			早期催告の実施 滞納処分強化			
取組事項			滞納処分強化		滞納処分強化					
		年度徴収の	滞納処分強化	滞納処分強化	滞納処分強化	滞納処分強化	滞納処分強化			
数値目標	強化	実績	滞納処分強化 36,196千円 239件	滞納処分強化 28,670千円	滞納処分強化 23,897千円 241件	滞納処分強化	滞納処分強化 4,138千円 39件			
	強化 滞納処分(差押え等)実施件数		滞納処分強化 36,196千円 239件	滞納処分強化 28,670千円 233件	滞納処分強化 23,897千円 241件	滞納処分強化 404千円 3件	滞納処分強化 4,138千円 39件			
	強化 滞納処分(差押え等)実施件数	実績計画	滞納処分強化 36,196千円 239件 20,000千円 200件	滞納処分強化 28,670千円 233件 21,000千円 210件	滞納処分強化 23,897千円 241件 22,000千円 220件	滞納処分強化 404千円 3件 23,000千円 230件	滞納処分強化 4,138千円 39件 24,000千円 240件			

計画番号	34								
基本方針	自主性·自	立性の高い財政運営の	実現						
重点項目	②自主財源	 原の確保							
取組方針	安定的な自主財源を確保するために、町税等の収納率の向上を図ります。そのために、新たな収納方法の拡充を行うことにより納税者の利便性を図り、徴収率の目標を設定し、徴収業務を強化します。また、町が保有する土地について、将来における活用の可能性等、個別にその実態や利用計画を改めて精査し、不要と判断した土地については売却または貸付をし、財源の確保に努めます。								
実施内容		又納率の向上							
現状と課題	所得税の源泉徴収義務のある事業主(給与支払者)は、従業員(納税義務者)の個人住民税を特別徴収することが法律(地方税法第321条の4)により義務づけられています。しかし、事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として包括的に指定されているにもかかわらず、これまで事実上は普通徴収の方法で行われてきた経緯があり、これが未納につながっている事例も見受けられます。そのため、当町は給与所得のある納税義務者数に対する特別徴収の納税義務者数(6,687人)の割合が68%(県平均74%)と大変低く、県下42市町村中最下位となっています。								
事業課		税務課				工程			
尹未林		1元 4万 6木		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	11月頃発達	完全実施 税の特別徴収について 送⇒個人住民税特別徴 で(予告)を12月頃発設	収義務者の	実施	実施	実施	実施	実施	
**·/古日 ''声	性即沙切石)納税義務者数	実績	8,022人	8,420人	8,599人	9,013人	9,279人	
数値目標	1寸力11致収0.	ノ耐忱我伤白奴	計画	6,900人	7,100人	7,200人	8,600人	8,700人	
効 果	納税者にとっては、毎月の給与から徴収されるので普通徴収で納税者本人が納める場合に比べて納め忘れがないうえ、納期のたびに従業員一人ひとりが金融機関に出向く手間を省くことが出来ます。また、特別徴収の徴収率はほぼ100%であることから、特別徴収実施割合が増えることにより、現年の徴収率が上がるため滞納繰越の額が減ります。								
計画変更の 理由	当初目標	を大きく上回る実績をあ	らげることができ	たため、令	和2年度より	計画を変	更しました。		

計画番号	35								
基本方針	効率的・効果的な行政経営の推進								
重点項目	②自主財源の確保								
取組方針	安定的な自主財源を確保するために、町税等の収納率の向上を図ります。そのために、新たな収納方法の拡充を行うことにより納税者の利便性を図り、徴収率の目標を設定し、徴収業務を強化します。また、町が保有する土地について、将来における活用の可能性等、個別にその実態や利用計画を改めて精査し、不要と判断した土地については売却または貸付をし、財源の確保に努めます。								
実施内容	②町税等収納率の向上								
現状と課題	現在、窓口納付できる金融機関は14機関ありますが、ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ」)はその数には入っておりません。納税者からは、「なぜ岐南町はゆうちょを取り扱っていないの。」問い合わせがあります。その際、コンビニで納付できることを伝えますが、どうしてもゆうちょうで納税したいと要望される場合は、通常の振込用紙を渡し納税して頂いています。(手数料の130円は行政負担)								
事業課	税務課				工程				
争未体	作力分 試		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	ゆうちょ銀行(マル公)の導入 (郵便局・JA・会計室と協議)		マル公 導入開始	利用継続	利用継続	利用継続	利用継続		
数値目標	マル公導入によるゆうちょ銀行利用手数料の削減	実績	0円	0円	0円	0円	0円		
数 胆 日 惊	(岐阜・愛知・三重・静岡のみ)	計画	0円	0円	0円	0円	0円		
効果	転出者で住民税や国民健康保険移可能となり、住民サービスにつながりまます。								
計画変更の 理由	平成29年度にマル公を導入したこと 料が無料となったため当該数値目標の			重∙静岡川	こあるゆうち	よ銀行での	振込手数		

計画番号	36							
基本方針	効率的·効果的	力な行政経営の推進						
重点項目	②自主財源の							
取組方針	法の拡充を行うた、町が保有す	E財源を確保するたうことにより納税者のごる土地について、将判断した土地につい	利便性を図り、 子来における活力	徴収率の目 用の可能性	目標を設定し 等、個別に	ン、徴収業剤 その実態や	タを強化しま ・利用計画で	きす。ま
実施内容	②町税等収納							
現状と課題	現在、町税等の納付については、14の金融機関やコンビニエンスストアの窓口での納付や口座振替に より行っていますが、更なる納税環境(クレジットカードによる納税等)の整備を図っていきます。							
事業課		税務課				工程		
学 未体		1九 4为 6木		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	近隣市町の現場ジット会社の選別	伏の調査、会計規則 定	川の改正、クレ	調査·研究	調査·研究	調査·研究	調査·研究	実施
数値目標	スマホ決済サー	-ビス(PayB)の導	実績	調査	導入	サービス開始	導入準備	実施
双胆口惊	入		計画	調査·研究	調査·研究	調査·研究	調査·研究	実施
効果	・インターネットを利用することにより、現金を持ち歩かなくていいというリスク軽減 ・納付に行くという時間や交通費の軽減 ・その時に現金がなくても支払うことができ、家計管理面で便利 ・クレジットカードを利用することでポイントやマイレージを獲得できる等のメリット(効果)が考えられるが、反面デメリットもある。							
計画変更の 理由		住民サービスの必要性が重要視される中、納付方法の多様化は必要不可欠なものとなっているため、 平成30年度より当該数値目標と計画を変更しました。						

計画番号	37								
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の	実現							
重点項目	②自主財源の確保								
取組方針	安定的な自主財源を確保するた法の拡充を行うことにより納税者のた、町が保有する土地について、将精査し、不要と判断した土地につい	利便性を図り、 子来における活り	徴収率のE 用の可能性	目標を設定し 等、個別に	ノ、徴収業剤 その実態や	務を強化しる り利用計画	ます。ま		
実施内容	③普通財産の処分及び有効利活用								
現状と課題	普通財産については、従前より売却や賃貸等を進めています。平成26年度には「普通財産有効利用プロジェクト」により見直しを図り、それに基づいて売却を進め、普通財産について、残りは1件となっています。プロジェクトにて、土地利用を検討するとした1件と貸付による活用とした1件について有効利用を考えなくてはいけません。また、その他の普通財産の有効利活用をさらに検討していきます。								
声 樂===	火 小 ≾左 ≒田				工程				
事業課	総務課		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	普通財産の売払いと貸付の促進		検討	検討	検討	検討	検討		
粉店口插	普通財産の売り払い及び貸付の	実績	検討	検討	検討	検討	検討		
数値目標	実施 計画 検討 検討 検討 検討 検討						検討		
効果	活用されていないままの町有地を売却・貸付することにより、新たな財源を確保するとともにその有効利用は、雑草除去等の管理コスト削減にもつながります。								

計画番号	38								
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の	実現							
重点項目	②自主財源の確保								
取組方針	安定的な自主財源を確保するた法の拡充を行うことにより納税者のた、町が保有する土地について、将精査し、不要と判断した土地につい	利便性を図り、 子来における活り	徴収率の目 用の可能性	標を設定し 等、個別に	ノ、徴収業系 その実態や	務を強化しる り利用計画	ます。ま		
実施内容	④財源確保の検討								
現状と課題	公共施設の建設用地は、行政財産として取得し建設が行われているが、過去公共施設建設用地として取得できず、やむなく土地所有者と土地賃貸借契約を締結した施設用地が複数存在し、毎年借地料の支払いを行っています。こうした借地料は、公共施設が存在する限り支払い義務を負うこととなり、財政の大きな負担となってくるため、財政負担の軽減を図るためにも借地の公共用地を買収等により取得することをしていかなくてはなりません。								
古光田	火 小 ≾左 ≒田				工程				
事業課	総務課		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	公共施設借地の解消		検討	検討	検討	検討	実施		
数値目標	公共施設借地件数 7件	実績	6件	6件	6件	6件	6件		
数胆日悰	公共爬改旧地针数 / 件 	計画	7件	7件	7件	7件	5件		
効果	公共施設借地を公共財産として関	取得することは、	公共施設	の管理コス	トの低減を[図ることがて	できる 。		

計画番号	39								
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の	実現							
重点項目	③受益者負担の適正化								
取組方針	使用料や手数料については、「受益者負担公平の原則」により、利用する者と利用しない者との負担の公平を図る観点から、受益の範囲内において、応分の負担を求めるため、原価を基本とした料金設定や「負担均衡の原則」により、公共性の程度に基づいて、税金で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分との均衡を考慮し、適切な見直しを行います。 ⑤使用料・手数料等の見直し								
実施内容	⑤使用料・手数料等の見直し								
現状と課題	岐南町では施設の使用料を低額に抑制しております。平成31年10月に消費税が改正されることを想定し、併せて使用料の妥当性について検討していく必要があります。								
事業課	企画財政課				工程				
于未体	(各課)		29	30	1	2	3		
個別的 取組事項	使用料等の見直し		検討	検討	実施	実施	実施		
数値目標	実績 検討 検討 実施 実施 実施								
数 胆 日 惊	計画 検討 実施 実施 実施								
効 果	使用料の見直しをすることにより、受益者負担の適正化に繋がります。								

計画番号	40						
基本方針	自主性・自立性の高い財政運	営の実現					
重点項目	③受益者負担の適正化						
取組方針	使用料や手数料については、公平を図る観点から、受益の質 「負担均衡の原則」により、公司分との均衡を考慮し、適切な見	範囲内において、応 共性の程度に基づし	分の負担を	を求めるため)、原価を基	本とした料	金設定や
実施内容	⑤使用料・手数料等の見直し						
現状と課題	可燃ごみ(家庭系)の排出量は平成15年のピーク時に比べ84.17%の4,282t、可燃ごみ(事業系)の排出量は平成14年のピーク時に比べ83.79%の3,727tで、分別収集の徹底により、暫減傾向にはあるものの、1人1日当たりの排出量は依然として高い水準にあり、一層の排出抑制が求められています。ごみ減量に対し自分のごみは自分で適正に処理する事に対する意識改革を促すためにも、受益者負担の意義を周知していきます。						
事業課	経済環境課	1			工程		
尹未林 	性// 探境科 	τ	29	30	1	2	3
個別的 取組事項	検討 検討 実践 検討 検討 でみ有料化の検討を含めたごみ減量化対策の 事業系ごみ・家庭系						
**************************************	可燃ごみ処理量	実績	7,850.39t	7,710.05t	7,676.02t	7,671.20t	8,145.11t
数値目標	(目標数値:一般廃棄物処理: 本計画に準ずる)	基 <u></u> 計画	7,780.72t	7,776.32t	7,475.46t	7,474.44t	7,464.45t
効果	ごみ有料化の導入は、ごみ減量への意識改革を促し、更なる可燃ごみ排出の抑制につながり、ごみ処理に係る経費の削減を図ることができます。						

計画番号	41							
基本方針	自主性・自立性の高い財政運営の	実現						
重点項目	③受益者負担の適正化							
取組方針	使用料や手数料については、「受公平を図る観点から、受益の範囲に 「負担均衡の原則」により、公共性の分との均衡を考慮し、適切な見直し	内において、応 の程度に基づい	分の負担を	求めるため	、原価を基	本とした料	金設定や	
実施内容	⑤使用料・手数料等の見直し							
現状と課題	保育園を利用した時の利用者負担額(保育料)は、保護者の所得に応じた階層区分で設定し、町の利用者負担額は近隣市町と比較しても低く設定されています。 国の基準による、ひとり親世帯等、多子世帯の利用者負担額の軽減、町独自の18歳未満の児童が3人以上いる世帯の3子目以降の無料化により、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られています。 教育認定と保育の認定区分(保育標準時間・保育短時間)で利用者負担額に違いがあり、保護者の就労形態の変更による利用者負担額の変更など手続きが複雑になっています。 町の利用者負担額は10年程変更されていないため、認定こども園移行の時期に利用者負担額の見直しを図る必要があります。							
事業課	健康推進課				工程			
于木叶	医冰压 医冰		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	町利用者負担額(保育料)の見直し (第3子無料化の対象者を含む) 検討 検討 実施 検討							
数値目標	町利用者負担額(保育料)の見直 実績 実施 実施 実施 実施 実施 実施							
奴 胆 日 惊	L	計画	検討	検討	実施	検討	検討	
効果	社会情勢の変化に応じて保護者の所得に合わせた利用者負担額の見直しをすることにより、子育て世帯の経済的負担の公平化が図られます。							

計画番号	42							
基本方針	自主性·自	立性の高い財政運営の	実現					
重点項目	④公債費管	管理の徹底						
取組方針	方債の発行	直化の抑制や世代間負 テについては事業の重要 コ制し、地方債残高を減ぐ	性、緊急性なる					
実施内容	⑥新規地力	5債の抑制						
現状と課題	一般家庭の借金に相当する一般会計地方債の残高は、平成25年度に35億円、また貯金に相当する基金残高は45億円であり、基金(貯金)が地方債(借金)を10億円上回っていました。しかしながら、長年の懸案事項であった老朽化した庁舎および総合調理センターの建て替え、やすらぎ苑改修事業や北小学校大規模改修事業など、平成26年度から平成29年度まで大規模な事業が続き、平成29年度末には、地方債残高は54億円、基金残高は30億円と、地方債が基金を24億円と大きく上回る見込みであり、地方債と基金の均衡が崩れてきています。今後は、大規模事業終了後の基金の積み増しを図るだけでなく、新規地方債発行の抑制により、地方債と基金の均衡を保てるよう健全な財政運営が求められています。							
古 ₩==		ᄼᄑᄜᅭᄑᅖ				工程		
事業課		企画財政課		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	必要最小阻	艮の地方債発行計画		実施	実施	実施	実施	実施
米	実績 5,453百万円 5,297百万円 5,144百万円 5,138百万円 5,141百万円 地方債残高の減少							
数値目標	地力很然高	可 ∪ ノ / NX ´少`	計画	5,450百万円	5,400百万円	5,350百万円	5,300百万円	5,250百万円
効果	地方債残きます。	高を減少させることによ	り、将来負担を	- 軽減し、新	たな行政需	需要への財活	原を確保す	ることがで

計画番号	43								
基本方針	自主性·自	立性の高い財政運営の	実現						
重点項目	⑤公営企業	業等の健全経営							
取組方針	料金収入のさらに、今るものと予り略を策定する状況のた	は上水道事業・下水道 D減少が予想されていま・後は保有する資産の老則されています。これらに ることで経営基盤強化の水道事業は料金収入のめ経営基盤の強化に関	す。 ・朽化に伴う更え ・対応するため と財政マネジメ みで経営してい しては一層のほ	新に多額の、中長期的ントの向上にいる上水道弧	費用が見込 な視点に基 こ努めます。 事業と異なり 必要とされて	\まれており よづいた経営 リー般会計; こいますので	」、経営環境 営計画である からの繰入る で、経営状態	は厳しくな る経営戦 を行ってい	
実施内容	⑦地方公営	⑦地方公営企業の経営健全化							
現状と課題	強化と財政 業法の適用 下水道事 ます。さらに 度までに適	平成26年8月29日付け総務省より、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことと、損益・資産等の正確な把握な把握のため、地方公営企業法の適用による公営企業会計を導入することの通知がありました。 下水道事業は、少子高齢化による人口減少や、節水型社会の到来による料金収入減が予想されています。さらに、下水道施設の老朽化による更新事業費の確保が懸念されています。岐南町は、令和2年度までに適正な会計ルールに則り、適正な料金収入の確保と、計画的な更新計画を目的とした、地方公営企業法の適用と経営戦略の策定を予定しています。							
事業課		水洋=				工程			
争耒砞		水道課		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	下水道事業	業の地方公営企業法の	適用	法適化移行 作業	法適化移行 作業	法適化移行 作業	地方公営企 業法適用・ 経営戦略策 定	地方公営企 業法適用	
*************************************	一般会計が	いらの繰入金の抑制	実績	363,063千円	371,354千円	378,816千円	420,434千円	317,660千円	
数値目標	(H27年度)	実績 380,881千円)	計画	380,000千円	380,000千円	380,000千円	430,000千円	430,000千円	
効果	法適用事業になると、繰入金を出資金として繰り入れることができ、減価償却費を対象として補助金を受けることで特定収入に該当しない収入となるので消費税の節税ができます。また、資本費平準化債(企業債元金償還金相当額から減価償却費相当額を差し引いた額)がより借りやすくなり、起債を借りることにより一般会計からの繰出を抑えることができます。								
	公営企業会計に移行すると、特別会計にはなかった引当金繰入額、減価償却費や庁舎の賃借料等の費用が発生します。また、法に基づく独立採算の原則から資本費平準化債の借入をし、金額を抑制する計画でしたが、当分の間、借入額分を一般会計から補助金として繰入することになったので、計画額を増額しました。								

計画番号	44								
基本方針	自主性·自	立性の高い財政運営の	実現						
重点項目	⑤公営企業	美等の健全経営							
取組方針	料金収入の さらに、今 るものと予り 略を策定す 特に、下2 る状況のた	は上水道事業・下水道 が減少が予想されていま後は保有する資産の老 後は保有する資産の老 でることで経営基盤強化で は道事業は料金収入の め経営基盤の強化に関 でるためにも地方公営企	す。 ・朽化に伴う更え ・対応するため と財政マネジメ みで経営してい しては一層のほ	新に多額の、中長期的ントの向上にいる上水道 取り組みがよ	費用が見込 な視点に基 こ努めます。 事業と異なり 込要とされて	\まれており よづいた経営 リー般会計ったいますので	、経営環境 営計画であっ からの繰入 で、経営状態	は厳しくなる経営戦 を行ってい	
実施内容	⑦地方公営	営企業の経営健全化							
現状と課題	地震時等における安定給水の確保を大きな目標とし、町内3か所の水源地をつなぐ管路のループ化及び重要給水施設管路等の耐震化を順次推進しています。 平成28年度には、これまでの耐震化計画を重要度や経済性をさらに考慮した実現性の高いものに見直し、今後の耐震化工事を効率的・効果的に遂行していきます。								
* *=		-1.√ Y ===				工程			
事業課		水道課		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	さらに実現り基づく施工が	生の高い耐震化計画の 管理	策定と計画に	耐震化工事	耐震化工事	耐震化工事	耐震化工事	耐震化工事	
** / * [] 		ᅐᅷᆖᄱᅲ	実績	43.1%	52.5%	54.5%	58.3%	61.3%	
数値目標	対象管路の	川 炭化学	計画	41.7%	54.7%	57.5%	60.0%	63.7%	
効果	各水源地相互のバックアップ及び、これに接続する重要給水施設への給水を実現します。								
計画変更の 理由	平成28年度に、重要度や経済性を考慮した新しい耐震化計画を策定したので、計画に基づき、計画数値を変更しました。								

計画番号	45							
基本方針	自主性·自	立性の高い財政運営の	実現					
重点項目	⑤公営企業	等の健全経営						
取組方針	公営企業は上水道事業・下水道事業とも、少子高齢化による人口減少や、節水型社会の到来による料金収入の減少が予想されています。 さらに、今後は保有する資産の老朽化に伴う更新に多額の費用が見込まれており、経営環境は厳しくなるものと予測されています。これらに対応するため、中長期的な視点に基づいた経営計画である経営戦略を策定することで経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めます。 特に、下水道事業は料金収入のみで経営している上水道事業と異なり一般会計からの繰入を行っている状況のため経営基盤の強化に関しては一層の取り組みが必要とされていますので、経営状態をより明確に把握するためにも地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入に取り組みます。							
実施内容	⑦地方公営	営企業の経営健全化						
現状と課題	保されてい ら、費用の3 に結びつい	においては、経営収支比るといえます。 効率性の 効率は良いといえるが、 ていないという現状もみは より効率的な経営を目ま	面では、給水原 有収率に着目 られます。 今後	見価は類似 すると類似! は人口減少	団体の平均 団体の平均 少等による*	まりも低く排値を下回っ 対金収入の	叩えられてい ており配水 減少が見る	vることか 量が収益
車₩≡		マン大田				工程		
事業課		水道課		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	漏水調査及び漏水修繕をすることで有収率を改 善する。							
数値目標	有収率		実績	79.7%	83.1%	80.7%	79.6%	77.9%
数 胆 日 保		実績 76.5%)	計画	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%	85.0%
効果	漏水対策は収益に結びつかない取水・配水に伴う経費を軽減することが可能となるため、企業経営をより効率化させることができます。							

計画番号	46							
基本方針	地域協働の	推進と人材育成の強化	٢					
重点項目	①まちづくり	への参画機会の拡充						
取組方針	社会情勢の変化、価値観の多様化など町民ニーズがますます多様化・複雑化する中、行政サービスの向上と地域の発展を図っていくためには、町民と行政が一体となりまちづくりを進めていくことが必要となります。そのためには、施策の計画、実施、評価の過程において町民の意思を町政に反映させることが求められ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民参画が重要となります。町民参画と協働によるまちづくりを推進していくためには、町民と行政が情報を共有し、互いに連携・協力することが不可欠となるため、行政情報の発信・公開を積極的に推進し、広く町民の声を聞く機会の充実を図り、適切に施策等への意見反映を進めます。							
実施内容	①パブリックコメント制度の活用							
現状と課題	[現状] ・平成21年7月制定された岐南町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、実施しているが、意見の提出がない計画もみられます。 [課題] ・行政の施策決定の過程において、広く町民からの意見を得られないため、方法について改善が必要です。							
事業課		総務課				工程		
争未砞		心伤床		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	パブリックコ	メント実施のPR方法改き	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	改善評価	改善評価	改善評価	改善評価	改善評価
数値目標	1 /4 业 + 11 /4)平均コメント数	実績	0件	1件	1.7件	2件	0件
₩ 数 個 日 信 ■	1 計画だりの	ノナ・ジョアント数	計画	5件	6件	7件	8件	9件
効果	各種計画の策定段階でパブリックコメント制度を活用することで、幅広い町民の意見を計画に反映させることができるとともに、計画決定過程での情報共有によって町民によるまちづくりの参画機会の増加が図られます。							
計画変更の 理由	実績に基	づき、当該計画を変更し	しました。					

計画番号	47								
基本方針	地域協働σ)推進と人材育成の強化	ن						
重点項目	①まちづくり	Jへの参画機会の拡充							
取組方針	の向上と地ります。そのめられ、町」を推進してい 政情報の発	社会情勢の変化、価値観の多様化など町民ニーズがますます多様化・複雑化する中、行政サービスの向上と地域の発展を図っていくためには、町民と行政が一体となりまちづくりを進めていくことが必要となります。そのためには、施策の計画、実施、評価の過程において町民の意思を町政に反映させることが求められ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民参画が重要となります。町民参画と協働によるまちづくりを推進していくためには、町民と行政が情報を共有し、互いに連携・協力することが不可欠となるため、行政情報の発信・公開を積極的に推進し、広く町民の声を聞く機会の充実を図り、適切に施策等への意見反映を進めます。							
実施内容	②審議会委員等の一般公募								
現状と課題	各種審議会の委員の委嘱については、当該関係団体から委員を委嘱している状況にあります。 しかし、当該関係団体からの委員委嘱だけでは、計画等の策定において、町民の意向を十分に反映し た計画になっているとは言い難いのが現状です。 このため、広く町民に計画策定に携わることのできる機会を提供することが必要です。								
事業課		各課				工程			
争表际		合味		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項		舌動(広報紙·ホームペ- 舌用した一般公募委員 <i>0</i>		計画	実施	実施	実施	実施	
*L (+ [] +=	な完美人コ	5個子日の150/以上	実績	0 %	0 %	6 %	0%	0%	
数値目標	各審議会委嘱委員の15%以上 計画 10 % 15 % 15 % 15 %								
効果	広く町民に計画策定に携わることのできる機会を提供することは、町民の行政への関心や協働のまちづくりの意識を高めることができます。								

計画番号	48							
基本方針	地域協働σ	D推進と人材育成の強化	ú					
重点項目	②行政サー	-ビスの向上						
取組方針	の向上と地ります。その められ、町! を推進してい 政情報の発	社会情勢の変化、価値観の多様化など町民ニーズがますます多様化・複雑化する中、行政サービスの向上と地域の発展を図っていくためには、町民と行政が一体となりまちづくりを進めていくことが必要となます。そのためには、施策の計画、実施、評価の過程において町民の意思を町政に反映させることが求られ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民参画が重要となります。町民参画と協働によるまちづくりに推進していくためには、町民と行政が情報を共有し、互いに連携・協力することが不可欠となるため、行対情報の発信・公開を積極的に推進し、広く町民の声を聞く機会の充実を図り、適切に施策等への意見を映を進めます。						
実施内容	③子育て支	③子育て支援の充実						
現状と課題	子育て支援策として、各保育園の時間外保育事業、一時預かり事業など、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向けて多様な子育て支援事業を展開しているなかで、そのサービスを円滑に利用できるよう利用者支援を行うことが必要です。令和2年1月には、町内の小学校、保育所等を通じて子育て世帯を対象に子育てハンドブックを作成・配布しました。また、妊娠届出時や転入時にも配布しています。事業内容や子育てサービスの条件等の変更もありうるので、定期的に掲載内容の見直しを図り、保護者が利用しやすいものを作成し配布していく必要があります。							
★₩無		/ /				工程		
事業課		健康推進課		29	30	1	2	3
個別的 取組事項		こ支援策の推進 育てハンドブックの充実・i	改訂	検討	検討	実施	検討	実施
** /=	岐南町子首	育てハンドブック	実績	0冊	0冊	3,000冊	0冊	0冊
数値目標	(H27年度		計画	0冊	0冊	800冊	0冊	800冊
効果		子育て世代に必要な情報が集約されたハンドブックを充実させることで、利用者が必要な情報を正しく 、手し、安心して子育てができます。						

計画番号	49							
基本方針	地域協働の推進と人材育成の強化	٢						
重点項目	②行政サービスの向上							
取組方針	社会情勢の変化、価値観の多様の向上と地域の発展を図っていたります。そのためには、施策の計画められ、町民が主体的にまちづくりを推進していくためには、町民と行政情報の発信・公開を積極的に推反映を進めます。	こめには、町民と、実施、評価のことでは、実施、評価のことでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	:行政が一位 過程におい 多画が重要と 同し、互いに	本となりまち て町民の意 となります。 連携・協力	づくりを進め 意思を町政し 町民参画と することがこ	ていくことか に反映させ 協働による 不可欠となる	が必要となることが求 まちづくり るため、行	
実施内容	③子育て支援の充実							
現状と課題	平成28年度から、町立保育園が全て民営化され、各園で様々な保護者の二一ズに応えるための保育サービスの拡充がされてきています。現在、未満児保育を3園(定員:計190人)で実施しているが、育児休業取得し職場復帰する保護者の増加に伴い、未満児の保育希望児数、入所児数も増えています。しかし、一方で保育士確保が厳しい現状があり、今後の受入体制の確立及び人材の確保・育成が課題であり、行政と法人とで情報を共有し、国の一億総活躍施策に準じるためにも、未満児保育を拡充できるよう保育所環境の整備をしていく必要があります。							
声	冲床状光訊				工程			
事業課	健康推進課		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	未満児保育の拡充		検討	検討	実施	実施	実施	
粉植日煙	┃ 入園未満児数	実績	182人	189人	176人	215人	253人	
数値目標	入園未満児数 (H28年度実績 176人)	実績 計画	182人	189人	176人	215人	253人	
数値目標		計画	190人 导者が安心	190人	230人	260人	266人	

計画番号	50							
基本方針	地域協働の推進と人材育成の強化	ن						
重点項目	②行政サービスの向上							
取組方針	社会情勢の変化、価値観の多様化など町民ニーズがますます多様化・複雑化する中、行政サービスの向上と地域の発展を図っていくためには、町民と行政が一体となりまちづくりを進めていくことが必要となります。そのためには、施策の計画、実施、評価の過程において町民の意思を町政に反映させることが求められ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民参画が重要となります。町民参画と協働によるまちづくりを推進していくためには、町民と行政が情報を共有し、互いに連携・協力することが不可欠となるため、行政情報の発信・公開を積極的に推進し、広く町民の声を聞く機会の充実を図り、適切に施策等への意見反映を進めます。							
実施内容	④広報広聴機能の充実							
現状と課題	[現状] ・現在、ホームページ閲覧ランキングの上位は入札関連がほとんどです。 [課題] ・町のホームページ「ぎなんねっと」の閲覧数が少なく町のフレッシュな情報が届いていない。							
古光訊	———————— 総務課				工程			
事業課	(各課)		29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	親しみ易く検索し易いホームページ	の作成	実施	実施	実施	実施	実施	
** /= □ +=	ぎなんねっとの1日平均アクセス	実績	465アクセス	537アクセス	599アクセス	550アクセス	539アクセス	
数値目標	数	計画	482アクセス	530アクセス	583アクセス	642アクセス	706アクセス	
効果	行政から住民、未来の住民への情報発信が増えることで、まちづくりに積極的にかかわる住民が増える 効果が図られます。							

計画番号	51						
基本方針	地域協働の推進と人材育成の強化	ć					
重点項目	②行政サービスの向上						
取組方針	社会情勢の変化、価値観の多様の向上と地域の発展を図っていくたります。そのためには、施策の計画、められ、町民が主体的にまちづくりにを推進していくためには、町民と行政で情報の発信・公開を積極的に推定した映を進めます。	めには、町民と 実施、評価の ニ関わる町民参 女が情報を共有	:行政が一位 過程におい 多画が重要と 可し、互いに	本となりまち て町民の意 となります。 連携・協力	づくりを進め 気思を町政し 町民参画と することがご	っていくことだ こ反映させ 協働による 下可欠とな	が必要となることが求まちづくり るため、行
実施内容	④広報広聴機能の充実						
現状と課題	ごみ減量に対する住民への水切り器の配布や生ごみ処理機など装置購入費に対して補助金を行い、 ごみ減量へ働きかけているがごみ減量が十分できていないのが現状です。そのため、広く住民へごみ減 量の必要性と手軽に取り組むきっかけを作るため、各校区10名のモニター(30名)を募集し、生ごみ乾燥 機を無償で貸与し、ごみ減量に対して意見や状況などを収集し、その結果などを住民へ発信し、全町的 にごみ減量への取り組みができるような環境を作ります。						
- ** ==	✓∇ ≻ ÷ т == 1 ± = ==				工程		
事業課	格済環境課 と		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	ごみ減量モニターの活動		検討 募集 実践	募集 実践	募集 実践	実践	実践
** /=	補助金助成数	実績	6件	18件	6件	18件	17件
数値目標	(目標数値:前年度の1.5倍増)	計画	27件	41件	61件	91件	137件
効果	ごみ減量へのきっかけを作り、広く住民へごみ減量を周知し、ごみ量の削減を図る。また、ゴミ減量が出来れば、ごみ処理費用の削減につながります。						

計画番号	52							
基本方針	地域協働の	推進と人材育成の強化	٢					
重点項目	②行政サー	ビスの向上						
取組方針	の向上と地ります。その められ、町 を推進してい	の変化、価値観の多様 域の発展を図っていくた ためには、施策の計画、 民が主体的にまちづくり いくためには、町民と行政 に・公開を積極的に推 ます。	こめには、町民と、実施、評価のこ関わる町民参 政が情報を共有	:行政が一(過程におい き画が重要。 jし、互いに	本となりまち て町民の意 となります。 連携・協力	づくりを進め 思を町政! 町民参画と することがご	っていくことだ に反映させ 協働による 不可欠とな	が必要となることが求 まちづくり るため、行
実施内容		機能の充実						
現状と課題		町長懇談会を開催するが、町長の話と町への要望に終始し、当事者意識を持った「まちづくり」への提 客の場になっていないのが現状です。						
事業課		総務課				工程		
争未体		心分五木		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	懇談会の開	僧		実施検証	実施検証	実施検証	実施検証	実施検証
数値目標	士+ ベノリ銀	 談会の開催数	実績	6回	3回	1回	1回	1回
数恒日 <u></u>	よりノい窓	談云の用作数	計画	7回	8回	9回	10回	11回
効果		開催により、行政と町民 案をすることで町民の参					スのとれた「	まちづくり」
計画変更の 理由	実績に基金	づき、当該計画を変更し	しました。					

計画番号	53							
基本方針	地域協働σ)推進と人材育成の強化	ز					
重点項目	②行政サー	-ビスの向上						
取組方針	の向上と地ります。その められ、町! を推進して!	の変化、価値観の多様 域の発展を図っていくた かためには、施策の計画、 民が主体的にまちづくりに いくためには、町民と行政 と信・公開を積極的に推 かます。	:めには、町民と 、実施、評価の こ関わる町民参 なが情報を共存	:行政が一位 過程におい き画が重要で 可し、互いに	本となりまち て町民の意 となります。 連携・協力	づくりを進め 気思を町政! 町民参画と することが?	っていくことか こ反映させ 協働による 不可欠となる	が必要となることが求 まちづくり るため、行
実施内容	⑤相談支援	組談支援体制の充実						
現状と課題	るが、新生	保健師や栄養士等により庁舎や保健相談センター等窓口において健康相談や育児相談を実施しているが、新生児の母親や単身の高齢者等は来庁する困難度が高いと想定されるため、直接訪問することによって、生活面や医療面などの現状把握と相談の機会を提供することが望ましい。						
事業課		净束批准部				工程		
争耒誄		健康推進課		29	30	1	2	3
個別的 取組事項	保健師等記	坊問事業		実施	実施	実施	実施	実施
*************************************	訪問対象世	世帯数	実績	275世帯	298世帯	278世帯	223世帯	306世帯
数値目標	(H28見込	330世帯)	計画	342世帯	354世帯	366世帯	378世帯	390世帯
効果	じることによ により、健康	保健師・栄養士等が新生児の保護者を訪ね、育児環境や児の健康状況を確認したり、育児相談に応ることにより、育児不安の解消や虐待予防を図ることができます。また、高齢者世帯への訪問をすることより、健康状態や生活環境等の確認、保健・栄養管理指導のほか、健康相談など、地域に根ざした保建活動を図ることができます。						

計画番号	54								
基本方針	地域協働の推進と	人材育成の強化	í						
重点項目	②行政サービスの向	5上							
取組方針	社会情勢の変化、 の向上と地域の発見 ります。そのためには められ、町民が主体 を推進していくためい 政情報の発信・公見 反映を進めます。	展を図っていくた は、施策の計画、 いにまちづくり! こは、町民と行』	:めには、町民と、実施、評価の こ関わる町民参 なが情報を共有	:行政が一()過程におい §画が重要。 jiし、互いに	本となりまち て町民の意 となります。 連携・協力	づくりを進め 気思を町政! 町民参画と することが?	でいくことだ に反映させ 協働による 不可欠とな	が必要となることが求 まちづくり るため、行	
実施内容	⑤相談支援体制の								
現状と課題	高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備群とされており、高齢化の進展により今後も増加が見込まれる中、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築が求められています。認知症の人が認知症とともによりよく生きていくためには、認知症の人やその家族が抱えている不安や問題を相談できる場や、地域の人々と交流することによって、理解してもらえる場が必要となります。町内にはこうした課題を解決するために、認知症カフェを3か所開催していますが、より身近な場所での開催と多くの参加者による交流が求められています。								
事業課		福祉課				工程			
尹未硃	(地域包	見括支援センター	-)	29	30	1	2	3	
個別的 取組事項	地域ボランティアとの実施	の協働による認	知症カフェの	実施	実施	実施	実施	実施	
*************************************	認知症カフェ参加者	香数	実績	1,585人	1,730人	1,507人	306人	589人	
数値目標	(H28年度実績 1,	042人)	計画	1,105人	1,715人	1,720人	1,725人	1,730人	
効果	部国 「「「「「「「「」」」」」、「「「」」、「「」」、「「」」、「」」、「「」」、「」」、「」」、「」」、「」、「								
計画変更の 理由	計画初年度の認約 実施する体制が整成 当該計画を変更しま	ハ、実施希望施							

計画番号	55	55									
基本方針	地域協働σ)推進と人材育成の強化	ե								
重点項目	②行政サー	-ビスの向上									
取組方針	の向上と地ります。そのめられ、町!を推進してい 変情報の発	社会情勢の変化、価値観の多様化など町民ニーズがますます多様化・複雑化する中、行政サービス向上と地域の発展を図っていくためには、町民と行政が一体となりまちづくりを進めていくことが必要となます。そのためには、施策の計画、実施、評価の過程において町民の意思を町政に反映させることが求られ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民参画が重要となります。町民参画と協働によるまちづくり推進していくためには、町民と行政が情報を共有し、互いに連携・協力することが不可欠となるため、行情報の発信・公開を積極的に推進し、広く町民の声を聞く機会の充実を図り、適切に施策等への意見映を進めます。									
実施内容	O 111141111111	制設支援体制の充実									
現状と課題	い、認知症 るためには、 と暮らすこと 町では、 介護予防唇	わが国は、世界有数の長寿国となる一方、食生活や運動習慣を原因とする生活習慣病の増加にともない、認知症や寝たきりなどの要介護者・要支援者になる高齢者が増加しています。健康寿命を延伸させるためには、生活習慣を改善するとともに、身体等の機能を維持・改善し、高齢になっても元気でいきいきと暮らすことが大切です。 町では、介護予防教室「楽しく動いて元気に暮らそう講座」などを実施していますが、様々な機会おいて介護予防啓発を図るため、老人クラブや自治会などの集まりで気軽に取り組める介護予防メニューの紹介や健康相談を実施し、日ごろから健康づくりを行えるよう普及していく必要があります。									
事業課						工程					
争耒砞		(地域包括支援センタ-	—)	29	30	1	2	3			
個別的 取組事項	自治会や表 防健康相談	を人クラブ等の集まりにお 炎事業	おける介護予	実施	実施	実施	実施	実施			
**************************************	介護予防傾		実績	721人	632人	612人	88人	107人			
数値目標	(H28年度)	実績 360人)	計画	380人	600人	630人	650人	680人			
効果		様々な機会のおいて、高齢者が自身の健康状態を振り返り、早期からの健康づくり・介護予防の取り組みを実施することで、要介護・要支援状態になることを予防し、元気で生き生きと暮らすことができる。									
計画変更の 理由		当初と比較し、介護予「 計画数値より大きく実績									

計画番号	56								
基本方針	地域協働の推進と人材育成の強化								
重点項目	②行政サービスの向上								
取組方針	ります。そのためには、施策の計画、実施、評価められ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民を推進していくためには、町民と行政が情報を共	の向上と地域の発展を図っていくためには、町民と行政が一体となりまちづくりを進めていくことが必要となります。そのためには、施策の計画、実施、評価の過程において町民の意思を町政に反映させることが求められ、町民が主体的にまちづくりに関わる町民参画が重要となります。町民参画と協働によるまちづくりを推進していくためには、町民と行政が情報を共有し、互いに連携・協力することが不可欠となるため、行政情報の発信・公開を積極的に推進し、広く町民の声を聞く機会の充実を図り、適切に施策等への意見反映を進めます。							
実施内容	⑤相談支援体制の充実								
現状と課題	メタボリックシンドロームの該当者が男女とも県平均よりも高く、特に若い世代(40〜50歳代)が多くなっています。今後さらに生活習慣病の有病者が増加する傾向にあり、医療費の増加も懸念されるため、生活習慣病の発症予防や重症化予防の対策がとても重要であり、特定健診後のフォロー体制を充実させていく必要があります。								
事業課	健康推進課			工程					
尹未砞	连承在连 床	29	30	1	2	3			
個別的 取組事項	特定健診結果相談及び指導体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施			
数値目標	特定保健指導実施者数実績	62人	69人	85人	66人	89人			
数恒日 <u>保</u>	(H28年度実績 44人) 計画	55人	65人	70人	75人	80人			
効果	健康に関する意識の向上を図ることにより、生活習慣の改善者が増加し生活習慣病の発症予防や重症化予防の減少につなげることができます。								
計画変更の 理由	保健指導実施者数が増加傾向にあるため、平	-成30年度よ	り当該計画	を変更しま	した。				

計画番号	57								
基本方針	地域協働σ)推進と人材育成の強化	ن						
重点項目	③職員の資	愛向上と人材育成の推	進進						
取組方針	持って対応 行い、効果 また、スピ 取り組む職	化対策や経済活性化炎できる職員を育成するためで密度の濃い研修のジード・コスト・成果を重視員を養成するため、職員に取り組みます。併せて	こめ、政策形成 実施や自己啓 する経営感覚 し提案の活性化	能力の育成 発の環境で を持ち、常成 で、中全庁的	成などを中心 バリに努める こ事務事業 な行政改革	ンとした研修 ます。 の見直しや 「意識の浸 [〕]	多内容の見 事務改善に 透など、徹底	直しを適宜 ニ積極的に まして職員	
実施内容	⑥人材育成事業の推進								
現状と課題	[現状] ・岐南町役場特有の知識で業務を行っている部分がある [課題] ・日常的な事務の見直しを図る能力が備わりにくい ・日常業務が多忙で研鑚する機会が乏しい								
事業部		 総務課				工程			
事業課		(各課)		29	30	1	2	3	
個別的	产力开 校	他機関への研修参加		推奨	推奨	推奨	推奨	推奨	
取組事項	171 四项惨。	间版例12070116多加		実施	実施	実施	実施	実施	
数値目標	1 1 4 4-114)研修参加数	実績	7回	6回	8.3回	2回	4回	
数 恒 日 惊	八ヨだが	79川彫多川戦	計画	5回	5回	8回	8回	10回	
効果		いは いは いは いば いば いば いば いば							

計画番号	58								
基本方針	地域協働σ)推進と人材育成の強化	í						
重点項目	③職員の資	愛 質向上と人材育成の推	 É 進						
取組方針	持って対応 行い、効果 また、スピ 取り組む職								
実施内容	⑥人材育成	⑥人材育成事業の推進							
現状と課題	[現状] ・岐阜県(県税事務所・市町村課・土木関係)、岐阜市、岐阜地方競馬組合、岐阜羽島施設組合等に派遣をしている。 [課題] ・職員の派遣や人事交流による研修がその後の所属などに直接反映しがたいことがある。								
事業課		総務課				工程			
争未砞		心劣元素		29	30	1	2	3	
個別的	東六法	 職員派遣の推進		実施	実施	実施	実施	実施	
取組事項	八爭文派	啾貝 巛洭♡ク推進		検証	検証	検証	検証	検証	
数値目標	研修を目的]にした人事交流・職員	実績	5人	5人	3人	4人	6人	
数 恒 日 惊	派遣の人数	Ż	計画	2人	2人	2人	3人	3人	
効果	他組織で勤務することで価値観の多様化を図り、職員の資質向上に効果が図られます。								

計画番号	59									
基本方針	地域協働σ)推進と人材育成の強化	ر							
重点項目	③職員の資	愛 質向上と人材育成の推	進							
取組方針	持って対応 行い、効果 また、スピ 取り組む職	化対策や経済活性化党できる職員を育成するためで密度の濃い研修のデード・コスト・成果を重視員を養成するため、職員に取り組みます。併せて	ため、政策形成 実施や自己啓 する経営感覚: し提案の活性((能力の育成発の環境で 発の環境で を持ち、常成で で、中で	成などを中心 だりに努める こ事務事業 な行政改革	ンとした研修 ます。 の見直しや 「意識の浸む	多内容の見す 事務改善に 透など、徹底	直しを適宜 に積極的に まして職員		
実施内容	⑥人材育成)人材育成事業の推進								
現状と課題	(職員のユニークな発想を町政・行政事務に反映させることについて) ・職員による事業提案を募集しても応募数が少ない。 ・改善案実行による事務改善の実績が少ない。									
事業課		⟨√⟩.ऽ∕्र =⊞				工程				
争未硃		総務課		29	30	1	2	3		
個別的	事変み業々	、 相安		実施	実施	実施	実施	実施		
取組事項	事務改善の	が使業		検証	検証	検証	検証	検証		
** /=	左眼の酔り	2 H 左 ***	実績	18件	15件	13件	4件	2件		
数値目標	年間の職員	1 佐条剱	計画	10件	10件	10件	10件	10件		
効果		『								

計画番号	60						
基本方針	地域協働の推進と人材育成の強化						
重点項目	④専門的機関との連携協力の推進						
取組方針	多様化・複雑化する町民ニーズに応えるため、行政だけでは解決できない課題に対して、教育・文化・まちづくりなど幅広い分野で、専門的機関と協力し合い、本町の政策推進、及び人材育成や個性豊かで活き活きとしたまちづくりを推進します。						
実施内容	専門的機関との協働事業の連携(大学・高校)						
現状と課題	平成28年1月に、岐阜大学と連携に関する包括的協定を締結しました。本締結により、各種委員会での委員の就任、イベント等への大学生の参加など、協定を基に事業が進められています。今後、他の教育機関とも連携協定を締結し、事業などへの参画を呼びかけることにより、学との連携の一層の強化を図ります。						
事業課	企画財政課		工程				
			29	30	1	2	3
個別的 取組事項	教育機関との連携協定推進 大学等との包括的連携協定の提携		1校締結	1校締結	1校締結		
数値目標	包括的連携協定の締結数 (高校·大学)	実績	4	4	4	4	4
		計画	2	3	4	4	4
効 果	行政の行う事業や行政だけでは解決できない課題に対し、あらゆる分野における専門的な知見や若者の視点を取り入れながら、取組または検討ができます。						